


1 「見える化改革」とは

各局等の主要事業について、適正な予算、人員、サービス水準となっているか、また、他により有効な政策がないかといった観点から分析・評価することで、その実態と課題の「見える化」を図り、局事業の自律的かつ総合的な見直しにつなげていく改革である。

「見える化」の取組

- ✓ 適正な予算、人員、サービス水準、他の有効な政策の有無などの観点からの分析・評価
- ✓ 都民に対し、事業をわかりやすく説明するという視点を重視
- ✓ 客観的なデータや事実を用いた分析・評価
- ✓ 分析・評価の結果から考えられる全ての選択肢を仮説として提示し、検証



結果はすべて公表

「見える化」後の各局の取組

- ✓ 「見える化」の結果を踏まえ、経営・戦略改革のレベルで事業の見直し案や改善案を検討
- ✓ その後の取組にあたっては、PDCAサイクルを実施


「見える化改革」について

2 「事業ユニット」について

- 「見える化」の取組にあたり、各局等の主要事業について、都民の視点から見て一定の完結性のある事業の固まりとして括ったものを「事業ユニット」とする。
- 5月から第一弾として、全77ユニットのうち15ユニットの分析に着手した。
- 今後、作業を進め、9月の都政改革本部会議以降、順次報告していく。

事業ユニット(77ユニット)の設定にあたっての考え方

- ✓ 原則として各局の全事業を対象に、都民の視点から見て一定の完結性のある事業の固まりであり、概ね各局の部レベルが所管する事業の固まりを設定
- ✓ 都民の関心が高い主要事務事業を網羅するよう設定



第一弾の事業ユニット(15ユニット)について

- ✓ 分析作業への習熟等に配慮し、各局の意向を踏まえて、概ね各局あたり1ユニットを分析の第一弾として選定
- ✓ 今後、概ね2年程度で全ユニットの分析を終えることを目指し、順次、追加選定

見える化改革 事業ユニット一覧(平成29年5月30日現在)

- 全77ユニットを組成し、5月から第一弾として15ユニットの分析に着手(網掛けが第一弾対象事業ユニット)
- 分析の進捗に伴い必要が生じた場合は、適宜ユニット構成を変更する。

担当局	番号	事業ユニット名(案)
政策企画局	1	政策企画機能
	2	報道
	3	都市外交
青少年・治安対策本部	4	青少年対策
	5	治安対策
	6	交通安全対策
総務局	7	人材マネジメント
	8	ICT基盤
	9	人権啓発
	10	区市町村
	11	防災・災害応急対策
	12	首都大学東京
財務局	13	入札・契約
	14	財政マネジメント
	15	事業評価
	16	都有財産(都有地の利活用など)
	17	都有施設建築・保全
主税局	18	税務行政
生活文化局	19	情報公開・広報広聴
	20	男女平等参画
	21	消費生活対策
	22	文化振興
	23	私立学校振興
	24	共助・共生社会づくり
オリンピック・パラリンピック準備局	25	スポーツ振興

担当局	番号	事業ユニット名(案)
都市整備局	26	防災まちづくり
	27	交通政策
	28	建築指導
	29	住宅施策
	30	都営住宅建設・管理
	31	市街地再開発・土地区画整理
	32	地球温暖化・エネルギー対策
	33	環境改善
	34	緑の創出・保全
	35	資源循環・廃棄物対策
福祉保健局	36	子供・家庭施策
	37	高齢者施策
	38	障害者施策
	39	生活福祉施策
	40	保健施策
	41	医療施策
	42	健康安全施策
	43	医療人材の養成・確保
	44	福祉人材の養成・確保
病院経営本部	45	病院事業
産業労働局	46	中小企業支援
	47	観光産業の振興
	48	農林水産業対策
	49	雇用就業対策
	中央卸売市場	50

担当局	番号	事業ユニット名(案)
建設局	51	道路・街路整備事業
	52	道路・河川施設管理事業
	53	河川整備事業
	54	公園・霊園事業
港湾局	55	臨海地域開発
	56	東京港整備・管理
	57	海岸保全施設
	58	海上公園
	59	島しょ等港湾・漁港・空港・海岸
	60	行政視察船
会計管理局	61	会計管理事務
教育庁	62	小中学校
	63	高等学校
	64	特別支援学校
	65	社会教育・生涯学習
	66	救急活動
東京消防庁	67	予防業務
	68	消防活動
	69	地域防災
	70	バス、都電、日暮里・舎人ライナー、モレール
交通局	71	地下鉄
	72	発電
	73	水道
水道局	74	工業用水道
	75	下水道事業
下水道局	76	職員の採用・昇任制度
人事委員会事務局	77	監査